

平成28年8月19日

瀬戸市議会議長 戸田 由久 様

厚生文教委員会委員長 柴田 恵子

厚生文教委員会 行政視察報告書

本委員会は行政視察を実施しましたので、下記のとおり報告いたします。

記

1 視察期間・行程	平成28年7月14日(木)～平成28年7月15日(金) 詳細は別紙のとおり
2 視察先	千葉県鴨川市 ・長狭学園 (統合型小中一貫校) ・大山公民館 (旧 大山小学校跡地) ・長狭こども園 (旧 吉尾小学校跡地)
3 視察項目	小中一貫校について ・長狭学園 (統合型小中一貫校) 教育プログラム ・地域との関わり ・学校跡地の利活用
4 視察者及び随行者等	構成委員 朝井賢次・高島 淳・池田信子・浅井寿美 島原治美・戸田由久・山田治義・森 英一 柴田恵子 以上委員9名 同行者 教育部長 加藤都志雄 随行者 議会事務局 加納伸哉
5 その他	

テーマ「小中一貫校について」

長狭学園（統合型小中一貫校）

< 課題・・・教育プログラム、地域との関わり、学校跡地の利活用 >

1 事業の目的及び経緯	こども達を取り巻く社会環境が大きく変化し昭和40年代に建築された校舎の耐震への対応が必要となった。もう1つの課題は進む少子化である。 幼児・児童・生徒数は40年前に比べ半減、今後は平行線の見込み。小中一貫教育を構想した平成17年当時、小中児童生徒数は減少傾向にあり又、中一ギャップが全国的にクローズアップされていた。これらを背景に幼稚園・小学校・中学校の効果的な連携と地域と共に歩む活力あふれる教育を実現する為、学校教育の見直しが必要となり、20年30年先を見通した鴨川の教育を考えるに至った。 平成17年「鴨川市学校適正規模検討委員会」を立ち上げ平成18年度に長狭中学校と長狭地区の3小学校を統合し、小中一貫校とする答申を受けた。その後平成19年3月に市の基本方針が決定され長狭中学校の敷地内に校舎を増築し、小中一貫校の設置は市の最優先施策として推進していく事となった。
2 事業の概要及び事業費	◆ 鴨川市立長狭学園（統合型小中一貫校） 小学5,6年生は既存の中学校校舎内に教室を確保し、必要な改修工事を実施する事とし、小学1年生から4年生の教室に加え、特別支援教室、多目的室兼図書館等を新たに整備する。 ・ 事業費 2億7,615万円 (内訳 国交付金 8,363万6千円 市負担金 1億9,251万4千円) ・ その他整備に要した経費 外構施設改修工事(約1,800万円)単独事業 屋内運動場解体・改築工事(4億3,145万円)補助事業 その他諸工事を含め、合計 5億1,169万円

	◇大山公民館（旧大山小学校） 3小学校統合による長狭学園の開校で遊休施設となった大山小学校の利活用。既存の校舎を活用した転用であり、新規の整備に比較し安価に整備出来た。 ・事業費 平成25年4月供用開始 - 改修費用 3,745万5,600円 - 設計費用 164万7,000円 ◇長狭こども園（旧吉尾小学校） 幼稚園がもともと公立であった為、長狭幼稚園・長狭保育所を鴨川スタイルの「施設一体型こども園」の施設とした。 1階は保育園として0歳～3歳児使用、2階は幼稚園として4、5歳児使用。玄関は共有。 7：30～8：30、2：30～6：00、4：00～6：00 この延長時間については保育園は1時間¥100、幼稚園は所得に応じてとなっている。 3小学校統合による長狭学園の開校で遊休施設となった吉尾小学校の利活用。既存の校舎を活用した転用であり、新規の整備に比較し安価に整備出来た。 ・事業費 平成23年4月供用開始 - 改修費用 1億3,860万円 - 設計費用 580万2,000円
3 事業の効果	<教育プログラム> ・小中一貫教育では、9カ年の中で、子どもを見るため、学力不足の児童、生徒に対し、どこかの学習が不足しているのか観察できる。その意味で落ちこぼれを防ぐ可能性は大きい。 ・学力については、6年生から9年生で向上しているとの見解が出ている。 ・中学校の教員が小学校時代から関わり、成長を見ているため、指導に生かすことができる。 ・鴨川市では小中一貫校の1番のメリットは、子どもたちの笑顔が増えたこと。 ・学校が楽しいという多くの子どもや保護者の声が増加。 ・集団のなかでの磨き合いが出来、上級生がお手本となる場面も増え、小学生は中学生に憧れて生活できる。

	・ TT (ティームティーチング) や小人数指導を通しての基礎基本の定着がなされた。 ・ 保護者や地域の学校理解が統合以前より深まった。 ・ 小中連携により教職員の資質が向上した。 (その反面、教職員が多忙にはなった。) ・ はじめは反対が多かったが、統合後は理解を示す住民が増えた。 <地域との関わり> ・ 全体説明会から集会までを含めて述べ21回開催し、丁寧に説明会を行い単なる複合化ではなく、あくまで教育環境の改善のためということを強く訴え、また、地元の結びつきが強いため、区長(自治会長)に対し丁寧に説明したところ合意が得られたとのこと。 ・ 子どもたちのより良い教育環境を創出する観点から強い情熱を持って取り組んでこられたことが伝わってきた。 ・ 地域の意見が反映される仕組みが設けられた。(学校運営評議会) ・ 公民館としての機能を充実させたいという住民の願いは反映されている。 ・ 地域とともに子どもを育てる人的環境の整備が充実した。(学校支援ボランティア) <学校跡地の利活用> ・ 公民館・地域図書館・お祭りの会場・地域プールとしても統廃合の翌年から利用されている。(大山公民館) ・ 幼保一元化の施設運営がスムーズに行われることにより、鴨川市の幼保小中一貫教育の実現化が加速的に進む可能性がある。(長狭こども園)
4 事業の現時点での課題 及び今後の方向性	<教育プログラム> ・ 小中一貫教育を実施する中で、英語学習以外には文部科学省の指導要領以上の事は行っていない為、学力のレベルを測る手段が確立されていないとのことであった。この点については検討が必要。 ・ バランスの取れた職員構成が課題。実践を通しての更なる小中職員の一本化。 ・ 一貫校としての教育課程の実践と見直し。 (全体・各期・学年・小中別の取り組み)

	・ 幼保小中一貫教育をめざす。(全国初) ・ 英語教育において、英検の取得などの成果も見られる一方で早期の導入によって、得意不得意の差が早く顕在化し、英語嫌いも早く表れる。 <地域との関わり> ・ 地域に根ざした鴨川教育をめざす 地域に出て鴨川学を学ぶ。 地域と学ぶことで学習が広がる。 地域を求めることで多様な力がある。 <学校跡地の利活用> ・ 将来を見通した中・長期的な視野に立った活用検討。 ・ 耐震性の有無・浄化槽・水道設備等の機能の劣化。 ・ ある程度の期間を定めての校舎の撤去の必要性。
5 主な質疑・応答	<教育プログラム> Q：小中一貫教育におけるメリット・デメリットは？ A：小学校文化はきめ細やか。中学校文化はおおざっぱで行動力がある。そのすり合わせが必要。 Q：前倒し教育・詰め込み教育にならないのか？ A：学習指導要領に基づく教育なので大丈夫である。 Q：目に見える形での成果はあるのか？ A：6年・9年生で行う学力学習調査において伸びている。 Q：スクールバスによる通学で体力が落ちないのか？ A：さほど落ちているとは感じない。小学生は7～8割はバス。中学生からは自転車通学。一番遠い生徒で13キロ。 Q：小学校の通学はスクールバスで対応しているが、費用どれくらいか。 A：全市で年間5,000万円強であり、長狭学園では800万円位である。 Q：小・中学校が連携した9年間を通じた教育課程のきめ細かな指導の具体的な取り組みについて。 A：特別な指定を受けていないので、従来と同じ。 Q：小中一貫校における現場教員の負担はどうか。 A：発足時はかなりの長時間勤務であったが、現在は落ち着いている。小学校と中学校の教師の生徒に対するマインドの開きがあるので、ミーティングによるすり合わせや研修は頻繁に行っている。 Q：鴨川愛着教育は行っているのか。

A：地域の伝統及び文化の教育は行っているが、地元で就業の視点ではまだまだ課題がある。

Q：英語教育を幼稚園から指導に取り入れているが実情はどうであるのか。

A：小中一貫教育が開始される以前から、幼保一元化を行っている。幼稚園で英語教育を行うことで、小学校における英語の授業も子ども達もスムーズに受け入れることができており、成果も上がっている。

Q：校区以外からの受け入れ（隣接選択）はあるのか？

A：学区制があり通常は学区内。稀に隣接希望がある。

Q：市内全小学校で1年生から「英語教育」を実施され、平成22年から幼稚園児も年間8時間実施され、どのような効果が得られたのか。

A：千葉県では、県下で1番多く英検2級を獲得できた。小学部の外国語活動については、担任と英語の免許を持つ教員及びALTの3人体制で指導にあたっている。

<地域との関わり>

Q：地域住民との合意形成のためにどのくらいの時間をかけたのか？

A：平成20年5月～平成21年7月、長狭地区小中一貫校整備推進委員会を計11回開催し合意形成に努めた。又、トータルで21回の地域説明会を実施した。

Q：ボランティア体制はエリアで分けているのか？

A：コミュニティースクールにはなっていない。コーディネーターによるボランティアのマッチングを実施しており、たくさんの方が学校支援・読み聞かせなど協力してくださっている。

Q：小中一貫校（長狭学園）が開校して地域はどう変わった？

A：反対意見が多かった地域・学校が無くなった地域も、何をやろうかと考え出した。学校が無くなった地域も意識が変わり、前よりも学校が身近になった。

Q：反対だった地域の方の変化のタイミングは？

A：開校して8年が経ち、子ども達の姿を見て安心してきている。子ども達の10年・20年先を考えて今は理解してくれている。

Q：共働き世帯や母子世帯の増加などにより小・中学校と地域が連携した育成の取り組みについて。

A：学校の行事予定を早めにお知らせをしている。地域行事は学校へ周知し、地域の福祉教育と連携できている。

	<学校跡地の利活用> Q: 跡地の利活用方針はどのように作られ、地域住民はそれに参画できるのか? A: 新たな公共施設等を整備する必要があるのかを第一に検討。地域の利用に配慮しながら民間団体等の利活用を図ることを基本に行政所管課において意思決定している。年1回、市内4箇所で開催される区長等懇談会で意見交換している。 Q: 運営・維持管理はどのようにしているのか? A: すでに利活用が図られている学校施設・公民館等と、私立大学に係る大学施設については、それぞれの所管課と大学運営法人において管理を行っている。また、未使用の遊休施設は施設区分により、教育施設になっているものについては教育委員会、これ以外は行政財産・普通財産として財政課において管理を行っている。 Q: 現在抱えている課題について伺う。 A: 遊休施設の中には、使用中止になって10年が経過するものもある。耐震性能の有無・必要な機能の劣化等、現有の校舎を利活用するとした場合には莫大な経費を要することが予測され、大きな障害となることも想定される。また、民間企業等の活用を図る場合には、使用制限等、新たな地域との調整の必要も生じてくると考える。 Q: 読書の充実として読み聞かせボランティアについて A: 「地域ルーム」を活用しボランティアによる読み聞かせを実施している。 Q: 古い校舎の耐震化をどうしているのか? A: 遊休施設で耐震基準を満たしている施設は非常に少ない。従って、明確な利用方針、目的が定まらない状況での耐震改修は想定していない。
6 考察 (所感・本市への提言等)	<教育プログラム> - 子ども達の生涯にとって基礎学力をしっかりと身につけさせることは非常に大切である。将来の多様な選択の為にも9カ年の教育プログラムの中で、個人の個性に合った学習体勢を築き、本市の子ども達の義務教育課題での落ちこぼれを一人も出さない独自教育プログラムを実施すべき。 - 小中一貫教育においては、学習プログラム等、瀬戸の教育にあったものを研究すべきであり、近隣都市に先

駆けて始めるには、先進とならなければならない。

- ・ 小中一貫校としての「教育課程の見直し」や「小中教職員の一本化」については、長狭学園においても課題としており、小中一貫教育全体についての検証もこれからである。
- ・ 小学校6年間で1度もクラス替えがなかったり、中学校で部活動が成立しないといった、子どもたちにとって望ましくない環境が課題となっている。今後、地域のコンセンサスを得て、安心・安全な学校で豊かな学校生活を送ることが出来る、また、子どもたちにとって一番望ましい小中一貫教育の推進・小中一貫校の導入に向けた事業の取り組みを期待したい。
- ・ 担当職員の熱い思いを目の当たりにして感じる事が出来、やはり市長、担当職員の情熱が「成功のカギ」を握るのではないかと痛感した。
- ・ 多くの課題がある中で、小中一貫校設立に向けての説明会は、その課題解決策を中心に地元住民の理解を得るために開催してもらいたい。教育アクションプランで示されている本市の教育行政の将来像とともに、小中一貫教育の良さについても詳しく説明し、理解を求めていくべきではないか。
- ・ 生徒減少のため統合した長狭学園では、緻密な研究もなされ、「子ども達のため」という共通点で地域住民、PTA等との話し合いを徹底的にする事によって、合意形成がされた。本市においても、多くの地域の方に説明会を開催し、様々な意見を取り入れて進むべきである。
- ・ 子ども達にとって「小中一貫校・小中一貫教育」が最善の利益をもたらすのかどうか。また、教職員や地域への影響についても、十分な検討が必要と思われる。
- ・ 小中一貫校新設に合わせて、一貫教育、ICT教育等を検討課題に挙げていく。

<地域との関わり>

- ・ 特に反対者にとって、他市の先進事例を視察することにより、気持ちの変化があったとの報告があり、本市においても地域での説明会の折に、当該校区の地域役職者（自治会長、町内会長、保護者代表等）に働きかけてはどうか。
- ・ 東公園に建設予定の校舎は地域の皆様にも活用でき

	るようなものにすると良い。 ・ 地域に学校が無くなってからの方が、学校との関わりが深くなったとの話に希望を見出した。 <学校跡地の利活用> ・ 地域住民に十分周知と理解を求め、特に地域の要望をよく聞き、将来住民自身が運営、活用するような仕組みができるようにしていくことが大切である。 ・ 民間の力も大事であるが、地域住民と企業の経営方針も十分調整する心構えが必要と考える。 ・ 建物において耐震基準を満たしている施設では、幼保一体型の「こども園」や公民館など有効利用されているが、耐震基準を満たしていない施設は、費用対効果等課題を多く、見通しが持てないところも多く、校舎については、今後撤去も検討する時期に来ている。 ・ 屋内運動場・校庭・プール等は、地域の団体に有効利用され地域コミュニティの醸成に寄与している印象を受けた。本市も地域に寄与する活用方法を検討していくべきである。 ・ 地域住民と話し合いの中で、適切な使用方法を模索しなければならない。 ・ 適正配置・小中一環教育計画推進への理解がなければ進む話ではないと考える。 ・ 鴨川式こども園も公立で独自の特色を生かして運営されていると感じた。 <その他> ・ 全ては子ども達の学ぶ環境のためであるとの理念が一番大事である。 ・ 反対があるのは当たり前であり、情熱が大事。 ・ 市議会議員の役割は不可欠であったとのこと、本市においても、議員が各検討委員会等のメンバーになっていくことは市民との合意形成にとって必要ではないのだろうか。
7 その他 (特記事項等)	特になし